

平成 16 年 2 月 27 日

各位

会社名 株式会社 静岡中央銀行
代表者名 尾形 充生
問合せ先 常務取締役企画部長
坂本 憲雄
(TEL055-962-6113)

平成 16 年 3 月期第 3 四半期情報の開示について

当行の平成 16 年 3 月期第 3 四半期（平成 15 年 10 月 1 日から平成 15 年 12 月 31 日）における四半期情報開示について、お知らせいたします。

（注）以下に記載する数値は監査を受けておりません。

1. 「金融再生法ベースのカテゴリーによる開示」(単体)

(単位：百万円)

	平成 15 年 12 月末
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	4,114
危険債権	6,288
要管理債権	4,252
合計	14,654

(参考) (単位：百万円)

平成 15 年 9 月末(実績)
4,192
4,079
6,169
14,440

（注）上記の四半期末(平成 15 年 12 月末)の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第 4 条に規定する各債権のカテゴリーにより分類しておりますが、集計方法については以下の点につき年度末又は中間期末に開示する計数とは異なるため計数は連続しておりません。

- 平成 15 年 12 月末の「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」の金額は、同年 9 月末時点における債務者区分（ ）をベースとし、同 9 月末から 12 月末までの倒産、不渡り、延滞等の客観的事実のほか、当行の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行い、12 月末残高にて開示しております。
- 平成 15 年 12 月末の「要管理債権」の金額は、同様に同年 9 月末時点における「要管理債権」をベースとし、同 9 月末から 12 月末までに新たに「要管理債権」となった貸出債権、および回収状況ならびに債務者区分の変更を勘案し、12 月末残高にて開示しております。

債務者区分との関係

破産更正債権及びこれらに準ずる債権（実質破綻先、破綻先の債権）

危険債権（破綻懸念先の債権）

要管理債権(要注意先のうち、元本又は利息の支払が 3 ヶ月以上延滞しているか、又は貸出条件を緩和している債権)

2．自己資本比率（国内基準）

[単体]

(参考)

	平成 16 年 3 月末(予想値)	平成 15 年 9 月末(実績)
単体自己資本比率	10.8%程度	10.84%
単体 Tier1 比率	9.1%程度	9.14%

(注) 上記予想値は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い変動することがあります。

3．時価のある有価証券の評価差額(単体)

評価差額

(単位：百万円)

(参考) (単位：百万円)

	平成 15 年 12 月末				平成 15 年 9 月末			
	時価	評価差額			時価	評価差額		
		うち益	うち損			うち益	うち損	
その他有価証券	50,869	3,712	4,135	423	47,385	3,137	3,615	478
株式	5,126	3,172	3,235	62	4,720	2,917	2,943	26
債券	36,308	282	499	216	25,670	118	400	281
その他	9,435	256	400	144	16,994	101	271	170

(注) 1．平成 15 年 12 月末の「評価差額」及び「含み損益」は、同年 12 月末時点の帳簿価額（償却原価法適用前、減損処理前）と時価との差額を計上しております。

また、平成 15 年 9 月末の「評価差額」及び「含み損益」は、同年 9 月末時点の帳簿価額（償却原価法適用後、減損処理後）と時価との差額を計上しております。

2．なお、満期保有目的の債券、子会社・関連会社株式で時価のあるものはありません。

4．デリバティブ取引(単体)

該当ございません。

5 . 預金・貸出金の残高(単体)

(単位：百万円)

	平成 15 年 12 月末
預金（未残）	416,536
うち個人預金	307,773
貸出金（未残）	358,951
うち中小企業等向け貸出金	321,937
うち消費者ローン	68,317

(参考)(単位：百万円)

	平成 15 年 9 月末
	410,962
	305,735
	348,796
	315,104
	68,134